

3. 製品の環境配慮設計措置に関する国際的な動向について

3 - 1 環境配慮設計等の国際標準化への対応

～ IEC における検討状況 ～

電気・電子製品に係る欧州環境関連規制（EuP 指令、RoHS 指令、WEEE 指令など）の根幹をなす技術的事項に関しては、IEC（国際電気標準会議）において新たに専門委員会（TC111）を設立し、製品等に対する規格として具体的な検討を行うことが合意。

IEC での検討の場において我が国が主導して環境配慮技術に関する国際規格の策定に関与していくことは、競争力の観点からも極めて大きな意味を持つことから、各国への働きかけを行った結果、TC111 における議論を積極的にリードできる「議長」ポストを獲得した。

また、TC111 内への設置済み・見込みの環境配慮設計（WG 2）、含有物質開示手順（WG 3）及び含有有害化学物質試験方法（WG 1）の 3WG のうち、将来的な発展性が最も期待される環境配慮設計 WG の設置と我が国産業界代表のコンビナーを擁立すべく調整中。

欧州では、EuP、RoHS、WEEE など電気・電子製品に係る環境関連規制の動きが活発化し、また、中国等他国においても同様の制度の検討が行われているなど、今後、この分野の規制や制度は世界的にも拡大していくものと見込まれている。

これらの規制の根幹をなす技術的事項に関し、欧州では最終的には製品等に対する規格として整備される予定。

我が国を含め欧州以外の国々では、電気・電子製品に関する環境関係の標準規格が欧州勢のみでデファクト化されるのを避けるべく、IEC（国際電気標準会議）においてこれらに対応する国際標準規格を策定するよう働きかけてきたところ。

< IEC（国際電気標準会議）に新 TC 設置 >

電気・電子製品に関する環境関係の標準規格については、本年 10 月 18 日に開催された IEC 標準管理評議会（SMB）において、IEC の場に新たに専門委員会（TC111）を設立して具体的な検討を行うことが合意。

この TC111 においては、電気・電子製品に関する環境配慮設計、含有有害物質試験方法、含有物質開示手順に関する検討が行われる見込み。

< 日本、IEC/TC111 の議長獲得へ >

我が国は、電気・電子製品のライフサイクルを考慮した環境配慮設計技術に関し欧米等に比して強みを有しており、IEC での検討の場において我が国が主導して環境配慮技術に関する国際規格の策定に関与していくことは、競争力の観点からも極めて大きな意味を持つ。

このため、TC111 における議論を積極的にリードできる「議長」ポストを獲得すべく、IEC の現 SMB 委員である森紘一氏（富士通株式会社）を候補者として各国への働きかけを実施。投票の結果が平成 17 年 1 月 10 日に発表され、全参加国（15 ヶ国）から信任を受け議長に就任することになった。

< 環境配慮設計 WG のコンビナーの獲得も目指す >

TC111 内への設置済み・見込みの環境配慮設計（WG 2）、含有物質開示手順（WG 1）及び含有有害化学物質試験方法（WG 3）の 3WG のうち、将来的な発展性が最も期待される環境配慮設計 WG の設置と我が国産業界代表のコンビナーを擁立すべく調整中。

なお、上記の動きに関連し、これまで日本規格協会における「電気・電子機器の環境分野に関する国際規格適正化調査研究委員会」を中心に、IEC 対応を積極的に図ってきたところであるが、TC111 が活動を開始したので、平成 17 年 31 日から同委員会の機能を電子情報技術産業協会（JEITA）に移管し、これを国内審議団体として今後の対応を図っている。